

富士山南東消防組合公告第12号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第167条の6及び富士山南東消防組合契約規則第5条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年7月4日

富士山南東消防組合管理者
三島市長 豊岡武士

記

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 物-025
- (2) 事業名 警防活動用物品購入（防火フード）
- (3) 納入場所 富士山南東消防本部 警防救急課
- (4) 納入期限 令和7年11月28日（金）
- (5) 事業概要 警防活動用物品購入（防火フード）
- (6) 予定価格 非公表
- (7) 最低制限価格 なし

2 入札方式

制限付一般競争入札（事後審査型）

3 入札に参加する者に必要な資格

次の項目をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（以下地方自治法施行令抜粋）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項 各号に掲げる者

- (2) 当組合構成市町である三島市、裾野市及び長泉町のいずれかの入札参加資格者名簿

(公告日現在)に消防用品を扱う者として登録されており、かつ、入札参加停止又は指名停止中でないこと。

- (3) 過去10年間(平成27年度以降)に、官公庁に対する類似の業務実績を有すること。

4 入札参加申請に関する事項

(1) 申請受付期間

令和7年7月7日(月)から令和7年7月10日(木)まで

(ただし、土曜、日曜、祝日は除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。)

(2) 提出方法及び提出先

制限付一般競争入札参加資格確認申請書を、下記提出先に持参または郵送にて提出すること。併せて、3の(3)に関する実績を証明するもの(契約書等)の写しについても提出すること。

富士山南東消防本部 総務課財政係

〒411-0837 静岡県三島市南田町4番40号

電話:055-972-5801 FAX:055-973-0125

(3) 同等品の取扱い

仕様書記載の例示品以外の同等品以上で入札に参加する場合は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書提出までに仕様の分かるもの(カタログ等)を担当者に持参及び説明し、承諾を得た上で入札に参加すること。

5 仕様書の配布

仕様書は、富士山南東消防組合のホームページにおいて配布する。

6 仕様書に対する質疑の受付日時及び方法

(1) 質疑受付日時

令和7年7月10日(木)午後5時まで(ただし、土曜、日曜、祝日は除く。)

(2) 質疑受付方法

富士山南東消防本部総務課財政係宛に質疑内容を記入した書面(箇条書き任意様式)を電子メールにて下記のアドレスに提出すること。電話による質疑は受け付けない。

E-mail soumu@fdfujisan-nantou.shizuoka.jp

(3) 回答日時

令和7年7月11日(金)午後5時までに富士山南東消防本部のホームページで回答する。

7 入札書の提出

(1) 提出期間

令和7年7月11日(金)から令和7年7月15日(火)まで
(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 提出方法

ア 持参の場合

入札書を、別紙「封筒記載例」を参考に作成した封筒に入れ封緘し、提出すること。
また、代表者以外の代理人が入札書を提出する場合は、「委任状」を併せて提出すること(※封筒に入れないで、提出すること。)。

イ 郵送の場合

入札書を、別紙「郵便入札について」及び「封筒記載例」を参考に、入札書封緘用封筒に封入し、郵送用封筒で一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送すること。

※ 郵送の場合は、提出期間最終日までの必着とする。

(3) 提出場所

〒411-0837 静岡県三島市南田町4番40号
富士山南東消防本部 総務課財政係

8 入札書の記載方法

(1) 入札金額

仕様書等に係る費用を、総額で記入すること(取引に係る消費税及び地方消費税は含まない。)。なお、契約金額は、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とする。

(2) 入札書の日付

ア 持参の場合 入札書の提出日を記入すること。

イ 郵送の場合 入札書の作成日を記入すること。

9 開札

(1) 開札日時

令和7年7月16日(水) 午前9時10分

(2) 開札場所

静岡県三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部総務課

(3) 開札の立会い

入札書の事前提出方式による入札であるため、当日は立会いの必要はないが、立会いを希望するときは、開札日時の5分前までに開札場所に来ること。なお、立会者がいない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(4) 入札回数

入札執行回数は2回とする。開札の結果、予定価格に達した入札者がいない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札を行う場合は、担当者に電話にて連絡する。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者
- イ 入札保証金が所定の額に不足する者
- ウ 入札書の金額その他の事項につき確認できない記載をした者
- エ 記名押印を欠く入札をした者
- オ 金額を訂正した入札をした者
- カ 談合その他の不正の行為により入札を行ったと認められる者
- キ 同一事項につき2以上の入札をした者
- ク 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者
- ケ 2以上の入札者の代理人となって入札した者
- コ 入札書と内訳書に相違があった者（内訳書の提出が必須の場合）
- サ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者

10 落札候補者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札候補者とし、落札を保留して開札を終了する。

(2) くじによる落札候補者の決定

落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9により直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者の審査順位を決定する。ただし、くじ引きの対象となる入札参加者が当該入札に立ち会っていない場合は、入札事務に関係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

11 確認書類の審査及び落札者の決定

(1) 入札参加資格の審査は、落札候補者の提出された確認書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該候補者を落札者と決定する。

なお、要件を満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位から順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者一人が確認できるまで行う。

(2) 落札者を決定したときは、他の入札参加者に対する資格審査は行わない。

12 入札参加資格がないと認められた者

- (1) 審査において、入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 通知を受理した者は、通知日の翌日から起算して3日以内に文書をもって、管理者に対し説明を求めることができる。

13 入札結果の公表

当該入札の落札を決定したときは、その旨を当該落札者に速やかに通知すると共に、入札結果を富士山南東消防組合のホームページに掲載する。

14 その他の事項

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、免除された入札保証金に相当する額の違約金を納付するものとする。

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合は、免除された契約保証金に相当する額の違約金を納付するものとする。

(3) 前金払い

前金払いは行わない。

15 契約の締結

組合及び落札者協議の上、契約書を作成し、落札者は、落札の決定した日から起算して7日以内に、契約を締結する。ただし、組合がやむを得ない理由があると認めるときは、その期間を延長することができるものとする。

16 その他入札に関すること

- (1) 入札参加者は、入札後、仕様書その他契約締結に必要な条件についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 本公告に記載する事項以外の事項については、富士山南東消防組合契約規則の規定のとおりとする。
- (3) 入札参加者は、入札心得を熟読し、遵守すること。入札心得は富士山南東消防組合のホームページに掲載する。

17 問い合わせ先

富士山南東消防本部 総務課財政係

〒411-0837 静岡県三島市南田町4番40号

電話:055-972-5801 FAX:055-973-0125